


三木
会場要約筆記者養成講座
＜パソコンコース＞
受講者募集

要約筆記は、話の内容を要約して文字にし、その場で伝えるコミュニケーション支援の方法です。
この講座では要約筆記の基本的な技術や、聴覚障害・社会福祉の基礎知識などを学びます。
あなたの国語力とパソコンの知識、福祉への熱意を生かして、要約筆記者として活動しませんか？

趣旨	聴覚障害や社会福祉等の基礎知識や要約筆記の役割・責務について理解し、要約筆記に必要な技術を習得した要約筆記者を養成します。
日時	日程 令和8年6月15日～12月14日 月曜日（予備日12月21日・1月18日） （7/20、8/10、9/21、10/12、11/23は休講） 時間 10:00～15:00(昼休憩1時間)
場所	三木市立市民活動センター 〒673-0403 三木市末広1丁目6番46号
受講条件	下記の要件をすべて満たす方 ①兵庫県内在住・在勤 ②全課程の8割以上受講でき、修了後の統一試験に合格後、兵庫県及び居住する市町に登録し、要約筆記者として活動できる方 ③ノートパソコンを持参できる(OSはWindows11以上・Macは不可) ④基本的なパソコン操作と、タッチタイピング(キーボードを見ずに入力)ができること 開講時点で1分間に少なくとも70文字程度入力できる方 申込時に、「e-typing 腕試しレベルチェック」のスコア・入力時間・入力文字数をご記入ください。スコア目安130以上 URL https://www.e-typing.ne.jp/
講座内容	聴覚障害の基礎知識、要約筆記の基礎知識、日本語の基礎知識、話しことばの基礎知識、社会福祉の基礎知識、伝達の学習、要約の学習、演習等
定員	12名（定員超過の場合は選考） 受講可否は5月25日までに、メールでお知らせします
費用	・受講料無料 ・資料代2,000円 ・テキスト代4,500円(税込み・価格変更の可能性があります) 使用テキスト:厚生労働省カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト」(2026年4月発行)

申込方法	申込みフォームよりお申し込みください。 https://forms.gle/Ldz3jK37vt5kn1udA ※お知らせいただいた個人情報は当講座にかかる事務以外に使用しません 締切 令和8年5月18日(月)まで	養成講座 申込みフォーム 
問合せ先	兵庫県立聴覚障害者情報センター 要約筆記者養成講座担当 〒657-0832 神戸市灘区岸地通1丁目1-1 灘区民ホール2階 TEL 078-805-4175/FAX 078-805-4192 Mail yoyakuhaken@hyogo-chokaku.jp	

事前講座説明会

4/20(月)
13:30～15:30
上記会場
オンラインは応相談
受講を検討中の方等
ぜひご参加ください。

説明会申込みフォーム

